

鹿児島県地域公共交通計画（案）に係る
パブリック・コメントの実施結果について

1 意見募集期間

令和6年1月16日（火）から令和6年2月15日（木）

2 意見の件数

1人（6件）

3 意見の概要と県の考え方

受付	項目	意見の概要	県の考え方
1	<p>第8章 8-1 公共交通の改善による交流・おでかけの活発化 「交通モードを跨いだダイヤ調整・乗継環境整備」</p>	<p>交通モードを跨いだダイヤ調整・乗継環境整備が効果的で重要になると思います。</p> <p>ただし、バスがあるとはいえ離島航路の鹿児島における棧橋（桜島棧橋含）と市街地の接続は劣悪であります。世界遺産に認定されたた屋久島・奄美などへ移動する外国人旅行者の多くが大きな荷物と共に移動している姿を見かけます。</p> <p>少々話が大きくなりますが、鹿児島市電を早期に延長し、JR鹿児島駅～桜島棧橋～種子島・屋久島棧橋～奄美棧橋～この先は鹿児島市民文化ホール～県庁～郡元か鹿児島中央駅、いづろに至るルートを整備すべきです。</p> <p>今話題になっているドルフィンポート跡地利用の議論も大事ですが、まずは交通手段の確保が先決です。</p>	<p>離島航路を含む交通モード間の乗継環境整備については、県においても重要であると考えています。本計画に基づく施策を推進するに当たっては、関係する交通事業者等と連携しながら取り組んでまいります。</p> <p>また、鹿児島市電につきましては、県も参画する鹿児島市が設置する協議会などの場において検討されるものと考えておりますが、ご意見については同市に伝えてまいります。</p>

受付	項目	意見の概要	県の考え方
1	<p>第8章 8-1 公共交通の改善による交流・おでかけの活発化、8-2 公共交通を含む関係者間の連携・協働による地域経済の活性化 「交通以外の分野との共創の推進」</p>	<p>地域住民と観光客のニーズは重ならない部分もあるので、観光交通部会を別途設けていただきたい。</p>	<p>本計画の策定に当たって協議している県地域公共交通協議会においても、県観光連盟に参画いただいております。県においても、公共交通と他分野の連携・協働は重要であると考えていることから、引き続き、関係者と協議してまいります。</p>
	<p>第8章 8-2 公共交通を含む関係者間の連携・協働による地域経済の活性化 「Maasやキャッシュレス決済の推進」</p>	<p>本県におけるキャッシュレスはラピカとか南国交通の空港リムジンバスのクレジットカード決済、JRのSUGOCAなどがあるが、バスとJRが相互に使用できないので早急に取り組んでいただきたい。 鹿児島だけが全国でも取り残されている感じです。</p>	<p>キャッシュレス決済におけるバスとJRの相互利用につきましては、機器の導入・更新に多額の費用を要すること等が課題であると認識しております。 県においても、交通モード間の乗継環境整備については、重要であると考えていることから、交通事業者等の関係者と連携しながら取り組んでまいります。</p>
	<p>第8章 8-3 地域旅客運送サービスの持続性向上 「幹線交通の確保維持やGX車両への更新」、 「公共交通に関する先進技術等の研究と社会実装」</p>	<p>無人運転や水素バスの実験の場所に積極的に名乗りを上げ、そのまま実用化につなげるべきです。</p>	<p>無人運転やGX車両の導入については、県においても地域公共交通の確保維持に向けて重要であると認識しています。一方で導入には多額な費用を要すること等が課題と考えていることから、国が実施する補助制度の活用可能性等の検討や、市町村等の関係者と連携しながら取り組んでまいります。</p>

受付	項目	意見の概要	県の考え方
1	第8章 8-3 地域旅客運送サービスの持続性向上 「子どもをターゲットとしたモビリティ・マネジメントの推進」	公共交通利用がエコに優しいということをもっと前面に出し、幼児教育、小学校教育にも公共交通についての学びの時間を増やすべきです。	子どもの頃から公共交通に慣れ親しんでもらうことは、県としても重要であると考えております。 「バスの乗り方教室や職業体験等」の実施に加え、公共交通の利用促進についても、県教育委員会等の関係者と連携しながら取り組んでまいります。
	全般	全体的に、自転車を活用した案が少ないようですので、公共交通と自転車を絡めた視点も大事ではないでしょうか。	自転車の活用については、まずは、県も参画する市町村の協議会等の場において検討されるものと考えております。また、県では、「第2次鹿児島県自転車活用推進計画」を策定しており、施策の基本方向として、「シェアサイクル等の普及促進」や「鉄道や空港と連携した受入環境の充実」を掲げています。 本計画の策定に当たっても、県の関連計画や県内各市町村の地域公共交通計画等と整合を図ることとしており、実施施策として「交通モードを跨いだダイヤ調整・乗継環境整備」、「交通以外の分野との共創の推進」も掲げていることから、公共交通と自転車の連携についても、交通事業者や市町村等の関係者と連携しながら取り組んでまいります。